

JST-TRUST

～動き出した研究セキュリティの確保の取り組み～



科学技術振興機構

2026年6月2日

研究セキュリティ確保に向けた取り組み状況

- アカデミア（研究者個人、大学等執行部）との対話
令和7年3月12日のシンポジウム開催など、様々な機会を通じて実施。
- パイロットケースの実施
令和7年度においては、量子・半導体分野の公募がある4プログラムで、JST-TRUSTのパイロットケースを開始。

戦略的創造研究推進事業

CREST

量子領域

ALCA-NeXt
先端的カーボンニュートラル技術開発

半導体領域



ASPIRE 先端国際共同研究推進事業
Adopting Sustainable Partnerships for Innovative Research Ecosystem

日英量子、日蘭半導体・量子



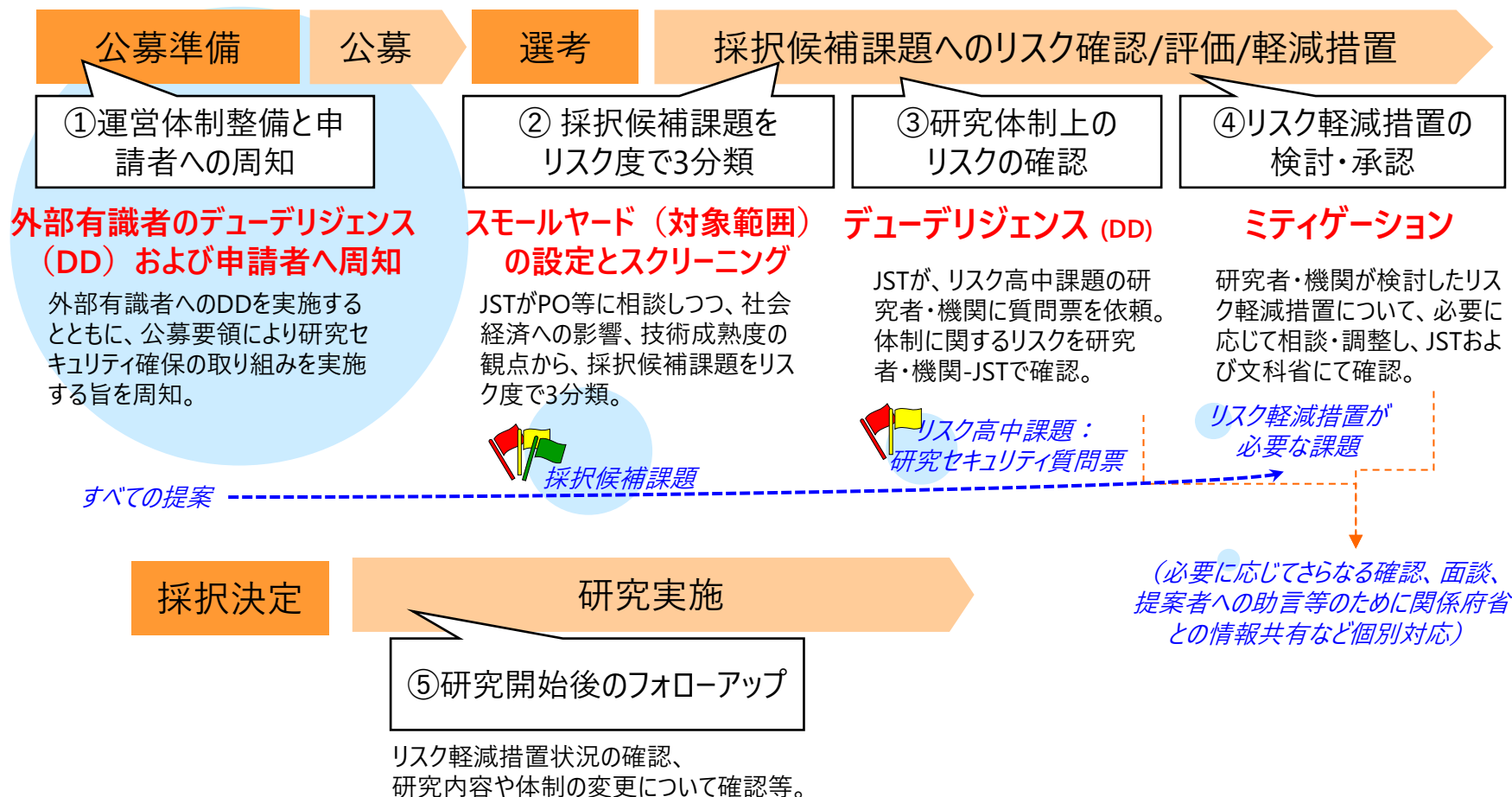
次世代エッジAI半導体研究開発事業

⇒ 令和7年度のパイロットケースの活動を通じて得られた知見等も十分に反映しつつ、令和8年度においても研究セキュリティ確保に向けた取り組みを実施中

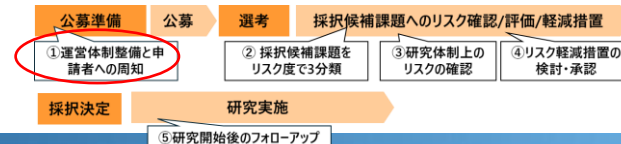
※内閣府において、令和7年12月に、研究セキュリティの確保に関する取り組みの基本的な枠組みおよび関係者に求められる取り組みの具体的内容を示した「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」を策定

研究セキュリティ確保の取り組み(JST-TRUST)の全体フロー

JSTは、**採択候補課題**から**提案書の内容**および**研究体制の確認**により、研究セキュリティ上の**リスクを把握**し、必要に応じて、研究提案者・研究機関と相談の上、**リスク軽減策を検討・承認**。採択決定後**フォロー**を行う。



運営体制整備と申請者への周知

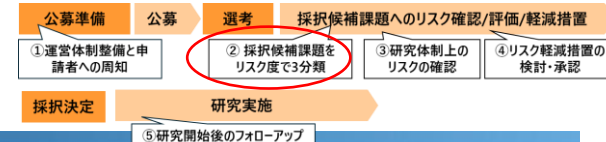


運営体制整備

- プログラムに関わる**JST職員を指定**し、情報管理の周知徹底
 - **外部有識者へのデューデリジェンス**を実施
 - 対象：外部有識者のうち、公募審査、採択またはフォローアップについて権限と責任を有し、プログラム運営に重要な役割を果たす者（PD、PO、ADなど）
 - 質問票を用いて、内閣府の手順書に記載された確認事項（過去3年間のリスト掲載機関※との関係（所属、研究費取得や共同研究などの有無）など）について確認。それを踏まえて、**必要に応じてリスク軽減措置を実施し関係府省確認**の上で委嘱
- ※経済産業省 外国ユーザーリスト、米国 統合スクリーニングリスト

公募要領への記載

- **公募要領に以下を記載し、応募する研究者および研究機関に周知**
 - ・当該プログラムが特定研究開発プログラムもしくはJST-TRUST対象プログラムである旨
 - ・質問票を踏まえたリスクマネジメントの実施、およびJST/文部科学省による結果の確認
 - ・質問票の提出期限
 - ・手順書違反が生じた場合の措置 など

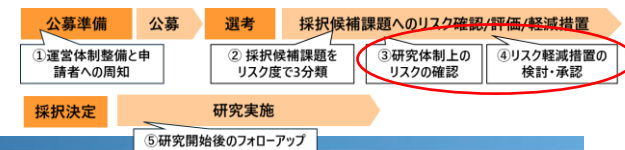


採択候補課題のリスクに応じた3分類

- PO等（経済安全保障の確保において、技術的な観点および成果活用による社会経済的なインパクトの観点で知見を有する専門家）※に相談しつつ、**主な観点（i、ii）から、採択候補課題をリスク度合いに応じて分類**

リスク分類	リスク分類の内容	(i)特定研究情報の有無	(ii)研究期間中に社会実装に足る技術成熟度に達する可能性
赤 	社会経済に重大な影響を及ぼしうる特定の技術（以下、特定研究情報という）を含み、かつ研究期間中に社会実装に足る技術成熟度に達する計画を含む/達する可能性がある提案	○	○
黄 	特定研究情報を含んでいるが、研究期間中には社会実装に足る技術成熟度に達する計画を含まない/達することを見込んでいない提案 （例：研究期間中に社会実装に足る技術成熟度に達する可能性はないが、将来的に社会実装に足る技術成熟度に達した場合には、社会経済に重大な影響を及ぼすに至る可能性がある。特定研究情報の一部を扱うが、社会実装に至る技術成熟度に達するには他にも解決されるべき技術的課題がある。）	○	×
緑 	特定研究情報を含まない提案	×	—

※潜在的な社会経済的インパクトが評価可能な有識者（例 産業界出身の専門家など）も確保



体制リスクとリスク軽減措置の確認

リスク高中課題（赤・黄） に対して、体制リスクおよびリスク軽減措置を確認

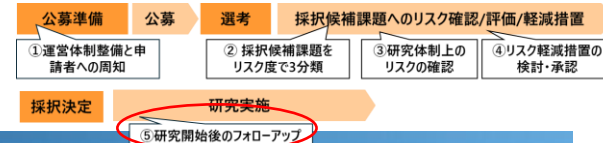
提案している研究体制およびリスク軽減措置を把握-提案者による質問票の提出

- ①研究代表機関および共同研究機関（日本の大学、大学共同利用機関、高等専門学校、国立研究開発法人および公設試験研究機関以外の機関）について、**財務状況、資本構成、リスト掲載有無**の情報をJSTに提出
- ②研究機関研究体制に含まれるメンバーや協力機関等といった、**研究体制におけるリスク**について、**提案者からの自己申告（質問票）**
- ③提案者が講じる**リスク軽減措置をJSTに提出（質問票）**

提案者からの情報を受けたJSTにおける対応

研究体制およびリスク軽減措置の確認

- 研究体制リスクについて、内容確認および**オープンソースによる情報など**通常把握しうる範囲内でJSTがリスクを確認（必要に応じて個別ヒアリング等）
- 研究内容および研究体制に係るリスクに対する、**リスク軽減措置が十分であるか確認**—リスク軽減措置の例示などを参考にしつつ、**合理的なリスク軽減措置**が講じられるよう、**研究者および研究機関と相談・調整**を実施。PO等の確認を経て、関係府省確認の上で確定



研究開始後のフォローアップ

通常の研究マネジメント（年次・中間報告書、サイトビジット、中間評価・ステージゲート等）を通じて、以下を実施

リスク軽減措置状況等（成果公開のフォローも含む）の確認

- 採択時に調整した**リスク軽減措置が適切に講じられているか**を確認。十分に講じられていない状況が見受けられた場合には、研究者や研究機関に対して**注意喚起**し、適切に講じられるように**相談・調整**
- 特定研究情報に関する**成果公開（口頭発表、論文発表等）の見通し**を把握し、**研究の公開性を最大限確保**しつつ、適切な成果公開に向けて**研究活動の段階から助言**（特定研究情報の適切な保全など）を行い成果公開マネジメントに取り組むとともに、**注意喚起を実施**。成果公開に関して研究者が判断に迷う等の場合はPO等と相談し、研究機関における**通常**の**規則等に従って必要な手続き**を適切に実施。また、成果公開後、上述した成果公開に向けた助言が適切に反映されているかを確認

研究内容の変化と研究体制変更の確認

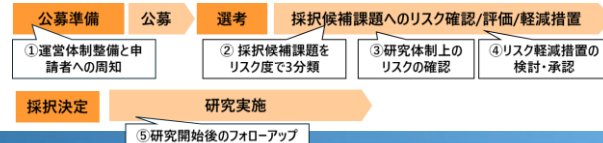
【リスク分類】

PO等による助言を得て、研究の進展や研究課題の追加等により、リスク分類（赤・黄・緑）に変化がないかを確認し、**必要に応じてリスク分類を見直し**。リスク分類の見直しが行われた研究課題については、リスク軽減措置の調整を実施

【研究体制】

リスクが認められる研究メンバーおよび協力機関などを追加する場合はJSTへ**事前相談**し、必要に応じて**リスク軽減措置の調整（追加等）**を行い、リスク軽減措置が適切であるかPO等に確認

事例の収集等



事例の収集と蓄積

- 公募開始から採択、研究実施にわたって、研究セキュリティに係る一連の活動を通じて得られた**事例を収集**。記載内容により個人が特定されるおそれが生じないように、例えば特定の研究者名、所属機関名、研究課題名等が識別されることがないように匿名化するなど、**個人が特定されないよう十分に配慮**
- 取りまとめられた事例については、適宜JST内の関係者に共有し、それを通じて研究セキュリティに関する**知見の蓄積**や統一的な対応といった**体制強化**を推進